

平成29年度 公益社団法人岐阜県森林公社事業計画書

総括事項

当公社は、昭和41年に発足以来、昨年で設立50年の節目を迎え、この間、国・県の森林資源整備推進の一翼を担うため、分収林制度に基づいて計画的に森林整備を実施してきました。

一方、森林に対しては、水資源の確保、県土保全といった機能に加え、二酸化炭素吸収による空気の浄化や温暖化防止等環境保護の役割に関する県民の期待が高まっています。

岐阜県では平成29年度～33年度を計画期間とする「第3期岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、これまでの「生きた森林づくり」、「恵みの森林づくり」に、新たに「100年先の森林づくり」を加えて取り組むこととしており、森林公社においてもこの計画の視点にたって事業展開を図っていくこととします。

当公社の中核事業である分収造林事業については、森林の持つ公益的機能を長期的に維持するとともに、効率的かつ安定的に木材生産を進めることを目標として平成28年3月に策定した「第6期分収林計画」に基づき、利用間伐事業量を大幅に増加させ、木材販売収入の拡大を図るとともに、今年度からは新たに主伐への取組を開始します。

また、木材価格の長期低迷及び労務単価の上昇など森林公社を取り巻く経営環境は厳しさを増していますが、平成24年度から取り組んでいる経営改善計画（アクションプラン）の取組実績を踏まえ、平成29年度からの新たな経営改善計画を策定し、引き続き経営改善に取り組めます。

白山林道事業については、開通40周年と白山開山1300年の記念の年にあたるため、各種イベントを石川県林業公社や地元関係者と協力して実施する等の利用増対策を行うとともに、利用台数増加に向けた広報宣伝に取り組めます。

林業労働力対策事業については、林業労働力の確保及び育成のため、県と連携を図りながら引き続き「緑の雇用対策事業」及び「林業就業支援事業」等に取り組めます。

1 森林環境整備事業

(1) 分収造林事業

ア 計画的な施業の実施

「第6期分収林計画」に基づいて、合理的な路網整備や効率的、計画的な間伐、木材生産を行うため、公社造林地単独又は周辺の民有林と共同による公募型プロ

ポータル方式により森林経営計画を策定します。

イ 事業の適正実施

事業の実施については、森林整備区分を基本に事業内容や箇所を精査するとともに、有利な助成制度を積極的に活用します。

また、事業の発注は、競争の原理を取り入れ、契約の透明性を確保します。

ウ 長伐期施業への転換

森林の持つ公益的機能の継続的な発揮と森林資源の有効活用のため、長伐期施業への転換について地元市町村や関係森林組合の協力を得ながら取り組みます。

特に、契約満了を迎える契約地については、明認方法による所有権の公示をすたうえで、立木の処分方法について検討し、契約者と協議を進めます。

長伐期施業への契約更改件数

全契約件数	契約更改済件数	平成29年度計画件数
1,254件 (平成29年3月末現在)	1,087件 (平成29年3月末現在)	36件

立木処分対象地

契約地	契約面積
4箇所	61ha

エ 分収割合の変更

分収割合の変更は、公社の経営健全化のために非常に重要な取組であり、平成28年度から3年間ですべての契約地の変更を進めます。

(2) 家族ぐるみの森林造成事業

昭和63年度より美濃市極楽寺地内で造成中の「家族ぐるみの森」については、各オーナー自身により森林に必要な整備を行うよう情報提供及び指導を行います。

(3) 県営林等整備事業

岐阜県からの委託を受け、県営林について巡視等の管理のほか、森林整備事業を行います。

森林環境整備事業 事業計画一覧表

事業区分	平成28年度 (補正後)	平成29年度	
	事業量	事業量	事業費
分収造林事業			313,700千円
保育費	204.74ha	763.00ha	239,200千円
枝打(1回目)	3.42ha	0.00ha	0千円
枝打(2回目)	14.00ha	134.00ha	35,500千円
保育間伐	7.75ha	225.00ha	46,000千円
利用間伐	179.57ha	404.00ha	148,800千円
胸高直径22cm未満	113.36ha	62.00ha	22,900千円
胸高直径22cm以上	66.21ha	342.00ha	125,900千円
クマ剥ぎ防除	0.00ha	45.00ha	8,900千円
作業路費			65,000千円
作業路開設	6,498m	14,800m	58,900千円
作業路補修	4,168m	5,040m	6,100千円
現況調査費	30箇所	156箇所	9,500千円
分収林契約適正化事業	30件	36件	9,204千円
家族ぐるみの森林造成事業	3.00ha	3.00ha	210千円
県営林等整備事業	102箇所 4,206ha	101箇所 5,453ha	25,000千円
計			348,114千円

2 白山林道管理事業

平成28年度は残雪が少なく前年より21日早い全線開通となりましたが、9月以降に長雨や台風などの悪天候が多かった影響が大きく、年間利用台数は対前年比79%と16,272台少ない61,258台となりました。

本年度は開通40周年と白山開山1300年にあたるため、石川県林業公社や地元関係者等とも協力しながら、利用者等への記念グッズの配布や、地域と一体となったイベント開催等によりPRを強化し、利用台数の増加を目指します。

また、利用者の利便性、安全性を更に高めていくための施設整備及び維持管理等の工事を実施します。

白山林道管理事業 事業計画一覧表

区 分	平成28年度（補正後）	平成29年度	備 考
	内 容	内 容	
利用台数等	利用台数 61,258 台 利用料収入 45,000千円	利用見込み台数 66,000 台 利用料収入見込み 51,000千円	配分率42.56% (H27より固定)
利便性対策	愛称変更事業 45,000千円 公衆トイレ新築 パトロール車更新 PR用DVDの制作等	愛称変更事業 45,800千円 道路情報板（電光掲示式） 三方岩駐車場歩道 バリアフリー化工事 料金所改築等	
管理対策	維持補修工事 47,000千円 除雪、舗装、安全施設工事 他 路側擁壁アンカー工	維持補修工事 44,000千円 除雪、舗装、安全施設工事 他	
安全性対策	県単改良事業 55,000千円 法面保護工 2,362 m ² 橋梁点検3箇所	県単改良事業 42,000千円 法面保護工 830 m ²	

3 林業労働力対策事業

(1) 支援センター事業

林業労働力の確保及び育成を図るため、新規就業希望者、森林技術者のキャリアアップ、架線作業主任者の養成のための各種研修を行います。また、「緑の青年就業準備給付金事業」により林業へ就業しようとして一定のカリキュラムによる教育を受ける者に対し給付金を支給します。

(2) 雇用改善促進事業

林業事業体の雇用管理の改善や就業希望者に対する相談・指導を行います。

(3) 雇用安定化事業

新規の林業就業者に対して、技術研修や新規就業の準備に必要な資金の貸し付けを行います。

林業労働力対策事業 事業一覧表

事業の種類		内容		備考
支援センター事業	林業就業支援事業	就業希望者を対象にした森林・林業に関する基礎を習得するための研修(全森連)		10人15日間 2回
	「緑の雇用」現場技能者育成推進事業	林業作業士研修(フォレストワーカー研修)	1年目	25人29日間 1回
			2年目	20人19日間 1回
			3年目	15人17日間 1回
		現場管理責任者研修(フォレストリーダー研修)	5年以上	15人15日間 1回
		指導員能力向上研修	実地(OJT)研修における林業事業体の指導員の能力向上研修	15人 3日間 1回
	監督・検査業務	林業事業体が実施する「緑の雇用」現場技能者育成推進事業に関する監督・検査	90日間	
林業架線作業リーダー養成事業	素材生産作業に必要な講習等の参加支援	林業架線作業主任者養成研修	10人21日間 1回	
緑の青年就業準備給付金事業	岐阜県立森林文化アカデミー等において、林業への就業に向けて必要な知識・技術の習得を目的として教育を受ける者に対して、資金を給付		30人 年間150万円以内の給付	
雇用改善促進事業	林業雇用管理改善事業	雇用管理の改善に係る相談、指導	事業主からの雇用管理改善に関する相談の対応、事業主に対する雇用管理の改善等の指導	随時
		雇用情報の収集、提供	雇用改善のための推進会議に出席 雇用改善に係る情報を収集し、事業主等に提供	訪問等 随時
		雇用管理セミナー	事業体等を対象に雇用管理の改善のためのセミナーを開催	1回
		林業就業希望者に対する相談、指導	就業希望者からの相談に対応	随時 就業相談会 10回
雇用安定化事業	就業研修資金	林業就業予定者が、就業に必要な林業技術又は、経営方法等の研修受講に必要な資金		
		貸付対象者	貸付限度額	償還期間
		就業予定者	月額5～15万円	20年以内(据置4年以内)
	認定事業主	月額4～12万円	13年以内(据置4年以内)	
	就業準備資金	林業就業予定者が、就業に必要な移転その他事前活動に必要な資金		
		貸付対象者	貸付限度額	償還期間
		就業予定者	150万円	20年以内(据置4年以内)
認定事業主		120万円	13年以内(据置4年以内)	